

2020年3月吉日

お取引先各位

要薬品株式会社
営業部



製品ラベル（食品添加物）の一部変更について

拝啓 貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
さて、2020年4月に食品表示法が新食品表示制度に完全移行されます。
弊社で小分け製造する食品添加物の製品についても新食品表示制度の対象になっており、
表示の見直しの結果、下記のとおり製品ラベルを一部変更することになりました。
何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象製品及び荷姿

対象製品：次亜塩素酸ソーダ、苛性ソーダ（食添品）、白塩酸
荷 姿：ポリ缶、タフテナ（QB含む）、ドラム、コンテナ

2. 変更内容

- （1）成分表示の追記
- （2）製造所在地の追記

詳細は別紙新旧ラベル比較をご参照ください。

3. 変更時期

2020年3月12日製造・出荷分より

切替え準備ができた製品から実施していきますので、しばらくの間は新旧ラベルが混在する可能性があります。

4. その他

ご不明な点等ございましたら、弊社営業部（06-6445-0444）、
または各営業担当者へご連絡下さい。

以 上